

平成23年度第3回東京都税制調査会  
議事録

日 時 平成23年11月22日(火)

場 所 都庁第一本庁舎 33階南側特別会議室S6

平成23年度第3回東京都税制調査会

平成23年11月22日（火）10：10～10：26

都庁第一本庁舎 33階南側特別会議室S6

【会長】 朝早くからありがとうございます。ただ今から平成23年度第3回東京都税制調査会を開催いたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。なお、議事終了後、答申の手交式を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

今回は、先日の第2回調査会に引き続き、今年度の答申（案）についてご審議をいただきます。前回の委員の皆様のご意見を踏まえ、案文を修正しておりますので、まずは事務局から説明をお願いします。

【税制調査担当部長】 それでは、答申（案）の修正についてご説明申し上げます。恐縮ですが、着席してご説明させていただきます。

前回の調査会におきまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして案文を修正しております。

それではまず、お手元の資料2、東京都税制調査会答申（案）の3ページをお開きいただきたいと存じます。「第I部 税制改革の視点」の部分でございますが、増税による財政再建に偏りすぎているのではないかとのご意見がございました。今期、当調査会はこれからの税制を考えるに当たり、「経済成長と税制」といった観点も重要と考え、検討してまいりました。ご意見の趣旨を踏まえ、下線部分のとおり書き加えております。

続いて、27ページから30ページをご覧ください。「(2) 所得再分配機能の回復」の項目の内容につきまして、下線のとおり修正しております。

続きまして、71ページから72ページでございます。「第V部 その他」の部分でございますが、「少子・高齢社会における経済成長と税制」の項目を立てまして、昨年度ご議論いただいた内容を記載しております。

それでは、お戻りいただきまして、6ページをお開きいただきたいと存じます。「2 公共サービスに必要な財源の確保」の項目でございますが、増税について論じていく際には、国民からの理解を得ることが重要であり、負担の公平性という観点も十分踏まえるべきであるというご意見がございました。ご意見の趣旨を踏まえ、負担の公平や課税の適正について、下線部分を追加しております。

次に、39ページをお開きいただきたいと存じます。温暖化対策における温暖化対策税の位置づけについては、インセンティブ効果ということだけではなく、財源の確保という視点が必要ではないかとのご意見がございました。ご意見の趣旨を踏まえ、下線部分を追加しております。

次に、温暖化対策税については、震災や景気の動向など、現下の厳しい状況を勘案し、慎重に検討すべきではないかとのご意見がございました。こちらは、47ページから49ページにかけてとなりますが、「4 今後に向けて」の項目の下線部分をご意見の趣旨に沿って修正しております。

次に、60ページから63ページにかけてとなりますが、こちらは電力需要のピーク抑制のための税制の活用につきまして、時期・時間帯別の料金設定など、より適切な方策があるのではないかとのご意見がございましたので、次善の方策の1つであるとの姿勢を明確にする修正をいたしました。

最後でございます。70ページをお開きいただきたいと存じます。防災都市づくりにおける税制を考え

ていく上では、木造住宅密集地域の整備促進と相続税のあり方についても検討する必要があるのではないかとのご意見がございました。こちらは、ご意見の趣旨を踏まえ、下線部分を追加しております。

修正に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明を含め、答申（案）全体について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。

それでは、平成23年度東京都税制調査会答申（案）について原案のとおり決定することにご異議がないということでございますので、このとおり承認いただいたということにさせていただきます。この答申（案）につきましては、後日（案）をとった正式なものを事務局からお送りいたします。

ここで、事務局を代表して、主税局長から委員の皆様へ一言ご挨拶がございます。

【主税局長】 事務局を代表いたしまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

ただ今、今期の答申をご決定いただきました。会長、副会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、本調査会の運営に大変なご尽力を賜りました。心から感謝申し上げます。また、今後とも、委員の皆様方にはご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

以上で、本日の議事は終了させていただきますが、最後に私から一言、委員の皆様へご挨拶を申し上げたいと思います。

今般、委員の皆様、とりわけ〇〇副会長、そして〇〇分科会長には、この答申をまとめるに当たりまして、多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、前回の総会では、〇〇委員はじめ、多数の委員から厳しくも、また的確なご指摘と建設的なご意見を頂戴いたしましたことに対しまして、深く感謝申し上げたいと存じます。加えて、局長はじめ事務局の皆様には、最後の最後まで調整と大変な努力をいただきましてありがとうございました。

さて、当調査会は、平成21年度から社会の持続可能性という言葉をもとに、分権と環境という2つの視点から税制のあり方について検討してまいりました。そして、本年3月11日の東日本大震災の発生により、震災復興・防災都市づくりと税制という新たな視点を加えて、日本社会の持続可能性を高めるために、税制の面でどのような貢献ができるのかということにつきまして検討をさせていただいておりました。

現下の日本の社会経済はご案内のとおり、社会保障制度の劣化、所得格差の顕在化、膨大な財政赤字、地球温暖化問題、そして東日本大震災に伴う原発事故を契機としたエネルギー制約、さらにはグローバル経済の中で急激な円高といった本当に厳しい状況の下にあります。このような状況をクライシス・オン・クライシスというような表現をした経済学者もおります。

そうした厳しい経済社会の状況の下で、当調査会は日本社会の持続可能性を高めていくことを基軸に、分権の視点からは、地方の自主的な行財政運営を行うに足る地方税の充実、環境の視点からは、温暖化対策税の構築の青写真、そして、震災復興・防災都市づくりと税制の視点からは、防災都市づくりにおいて果たすべき税制の役割等について検討を続けてまいりました。東日本大震災からの復興を含めまして、日本社会の持続可能性を高めていくためには、税制だけではなく、財政政策、そして広く経済政策との一体的な政策運営が必要不可欠だと思います。

言い換えますれば、税制という限定された政策対応だけで日本社会の持続可能性を達成することは、なかなか難しいということも事実でございます。しかしながら、そうした政策に必要な財源を調達するという税制の本源的な役割や、そうした政策を支援する政策税制の役割を丁寧に、また理論的に、また実情に即して検討することは、全国の自治体をリードすべき立場にある東京都の責務ではないかと、このように考えてございます。

こうした考えは、私の考えでございますけれども、委員各位のみならず、事務局の皆様も共有していただいているのではないかと考えております。だからこそ、このような厳しい局面において、答申をまとめることができたのではないかと思います。そうした答申ですので、私としては、今後この答申が有効に活かされることを本当に期待しておりますところでございます。委員の皆様、あるいは事務局の皆様、また関係の皆様には、心より感謝を申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

**【税制調査担当部長】** 会長、どうもありがとうございました。

それでは、ただ今から答申の手交式に移りたいと存じます。会長より、先ほど取りまとめいただきました答申をお渡ししたいと存じます。大変申し訳ございませんが、本日知事は所用により欠席させていただきます。代理として副知事の村山が受け取らせていただきます。

(答申手交)

**【税制調査担当部長】** 会長、ありがとうございました。

それでは副知事より一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

**【副知事】** 改めまして、東京都副知事の村山でございます。ただ今、知事の代理として会長から、今回の答申、「社会経済の持続可能性を高める税制のあり方」を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。会長はじめ、委員の皆様方には、この3年間熱心なご議論をいただき、貴重な答申をいただきまして、本当に厚く御礼を申し上げたいと思います。

特に、今、会長からもお話がありましたように、状況も諸課題の複雑化も含めて、非常に難しい中での答申、本当にありがとうございました。会長のお話の中にありましたように、少子高齢社会ということはもちろんでございますけれども、経済社会、特に今年の3月11日の大震災により、日本におけるさまざまな問題が複雑に顕在化している中でのご議論でございましたけれども、こういうときこそやはり地方が、東京都が頑張って税制面においても一つ改革を果たしていかなければならないと私も思っております。

今回の答申は、分権と環境ということをメインテーマとする税制抜本改革についての提言もいただきましたし、また喫緊の課題である震災復興・防災都市づくりと税制のあり方についても提言をいただきました。

東京都といたしましては、今回の答申でのご提言を真摯に受けとめ、また有効に活用いたしまして、都が直面する諸課題に的確に対応するために、引き続き、国に対して主張すべきことは主張しながら、自らなすべきことはしっかり見据えて、適切な行財政運営をこれからもやっていきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**【税制調査担当部長】** ありがとうございました。

これにてすべての予定を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —